

令和5年度 国民健康保険 給与・年金所得がある人は「○」

年金所得があり65歳以上の人は「○」

《保険税賦課用所得》

医療分・支援分	
A	2,370,000 円
B	480,000 円
C	円
D	円
加入者人数	4 人
内、未就学児数	0 人
平成29年4月2日生れ以降	
介護保険分(40~64歳)	
A	2,370,000 円
B	480,000 円
加入者人数	2 人

《軽減判定用所得》

世帯の状況: 選択		所得金額	給与・年金 選択	年金65歳 以上 選択	軽減判定所得
A	世帯主 ○	2,370,000 円	○		2,370,000 円
B	世帯員 ○	480,000 円	○		480,000 円
C	世帯員 ○	円			円
D	世帯員 ○	円			円
合計	4 人	2,850,000 円	2 人	0 人	2,850,000 円

令和5年度税率等

	税率・金額			
	医療分	支援金分	介護分	
①所得割	6.33 %	2.21 %	2.06 %	
②均等割	26,900 円	9,100 円	10,700 円	
③平等割	20,100 円	6,900 円	5,700 円	
限度額	650,000 円	220,000 円	170,000 円	
軽減判定所得	2割	535,000 円	5割	290,000 円

40~64歳の加入者は両方入力してください。

(概算金額)

【軽減判定前金額】

国民健康保険税	
年税額	408,800 円
月額平均	34,100 円

国民健康保険税	
年税額	408,800 円
月額平均	34,100 円

7割	430,000 円以下
5割	29.0 万円 × 4 人 + 43万円 + (10万円 × (2 - 1)) = 1,690,000 円以下
2割	53.5 万円 × 4 人 + 43万円 + (10万円 × (2 - 1)) = 2,670,000 円以下

判定 0 割軽減

軽減判定金額 2,850,000 円

欄に入力してください。

例)夫43歳・給与350万円(所得237万円)  
妻40歳・パート103万円(所得48万円)  
小学生2人の場合

【医療保険分】		【支援金分】	【(介護保険分)】		
①所得割額 (所得金額) (基礎控除) (税率)		①所得割額 (所得金額) (基礎控除) (税率)		①所得割額 (所得金額) (基礎控除) (税率)	
(2,370,000 - 430,000) × 6.33 % =	122,802 円	(2,370,000 - 430,000) × 2.21 % =	42,874 円	(2,370,000 - 430,000) × 2.06 % =	39,964 円
(480,000 - 430,000) × 6.33 % =	3,165 円	(480,000 - 430,000) × 2.21 % =	1,105 円	(480,000 - 430,000) × 2.06 % =	1,030 円
(0 - 430,000) × 6.33 % =	0 円	(0 - 430,000) × 2.21 % =	0 円		
(0 - 430,000) × 6.33 % =	0 円	(0 - 430,000) × 2.21 % =	0 円		
②均等割額 (人数) (1人あたり)		②均等割額 (人数) (1人あたり)		②均等割額 (人数) (1人あたり)	
4 人 × 26,900 円 =	107,600 円	4 人 × 9,100 円 =	36,400 円	2 人 × 10,700 円 =	21,400 円
0 人 × 26,900 円 =	0 円	0 人 × 9,100 円 =	0 円		
	軽減金額 0 円		軽減金額 0 円		軽減金額 0 円
③平等割額 (1世帯あたり)		③平等割額 (1世帯あたり)		③平等割額 (1世帯あたり)	
	20,100 円		6,900 円		5,700 円
	軽減金額 0 円		軽減金額 0 円		軽減金額 0 円
医療分 合計	253,667 円 改め 253,600 円	支援金分 合計	87,279 円 改め 87,200 円	介護分 合計	68,094 円 改め 68,000 円